事業番号　　新25-0021

平成２５年行政事業レビューシート　（農林水産省）

事業名	森林整備事業（直轄）	担当部局庁	林野庁	作成責任者
事業開始・終了（予定）年度	平成25年度～未定	担当課室	国有林野部 業務課	業務課長 渕上 和之
会計区分	一般会計	政策・施策名	⑫森林の有する多面的機能の発揮	
根拠法令（具体的な条項も記載）	森林・林業基本法第12条 森林法第7条 国有林野の管理経営に関する法律第3条、4条、6条	関係する計画、通知等	森林・林業基本計画(平23年7月26日閣議決定) 全国森林計画(平成23年7月26日閣議決定) 森林整備保全事業計画(平成21年4月24日閣議決定)	
事業の目的（目指す姿を簡潔に。3行程度以内）	国土の保全や水源の涵養といった水土保全機能、生物の生息・生育の場としての生態系を保全する機能及び林産物を供給する機能等国民のニーズに応じた森林の有する多面的機能を持続的に発揮させるとともに、森林吸収源対策の算入上限値3.5%（平成25年から平成32年の平均）の確保に向けて、間伐や針広混交林化等による多様で健全な森林の整備を計画的に推進する。			
事業概要（5行程度以内。別添可）	国有林野の管理経営に関する法律に基づき、農林水産大臣が管理経営基本計画を定め、これに即して森林管理局長が樹立した地域管理経営計画と国有林野施業実施計画に基づき事業を実施している。 具体的には、全国で758万haにおよぶ国有林において、森林の有する多面的機能が持続的に発揮されるよう、森林管理署等から事業を請け負った民間事業体等が植付、下刈、間伐といった森林の整備や、間伐等の実施に必要となる路網の整備等を行い、多様で健全な森林づくりを推進する。			
実施方法	■直接実施　■委託・請負　□補助　□負担　□交付　□貸付　□その他			

予算額・執行額（単位：百万円）

		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求
予算の状況	当初予算	－	－	－	53,280	58,513
	補正予算	－	－	－		
	繰越し等	－	－	－		
	計	－	－	－	53,280	58,513
執行額		－	－	－		
執行率（%）		－	－	－		

成果目標及び成果実績（アウトカム）

成果指標		単位	22年度	23年度	24年度	目標値（25年度）
水土保全機能の維持向上 育成途中にある水土保全林（土壌の保持や保水機能を重視する森林）のうち、機能が良好に保たれている森林の割合	成果実績	%	－	－	－	78.68
	達成度	%	－	－	－	－
森林の多様性の確保 多様な樹種や階層からなる森林への誘導面積	成果実績	万ha	－	－	－	7.2
	達成度	%	－	－	－	－
森林資源の循環利用 森林施業の集約化や機械化に必要な路網等の林業基盤の整備により、木材の安定的かつ効率的な供給が可能となる育成林の資源量	成果実績	百万m3	－	－	－	1,210
	達成度	%	－	－	－	－

活動指標及び活動実績（アウトプット）

活動指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
森林施業面積（ha）	活動実績（当初見込み）	千ha				－ （103）

単位当たりコスト	―	算出根拠	―

平成25・26年度予算内訳

費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由
森林環境保全整備事業費	53,210	58,433	国有林野事業特別会計が廃止、一般会計化されたため25年度新規予算である。
森林居住環境整備事業費	70	79	
			「新しい日本のための優先課題推進枠」 7,916百万円
計	53,280	58,513	

事業所管部局による点検

	項　目	評　価	評価に関する説明
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。	○	国が所有する758万haに及ぶ国有林野は国民共通の財産であり、その管理は適切に行わなければならないため国民のニーズは高い。また所有者である国が事業を行わなければならないことは明らかである。政策目的は、国有林野が有する公益的機能の維持増進、森林の有する多面的機能の発揮に寄与するものであり優先度は高い。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	
	明確な政策目的（成果目標）の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	○	
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	－	本事業の受益者は国民であるため負担関係は明確である。
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	
	単位当たりコストの水準は妥当か。	－	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	－	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	－	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）	－	
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	－	国が直接事業を実施するべきであり、実施手段、方法は最も合理的かつ効率的である。
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	－	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	－	
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 （役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）	○	他府省が実施する事業とは、実施区域や実施内容により適切に役割分担されている。

事業番号	類似事業名	所管府省・部局名
－	－	－

点検結果

【事業の必要性】
　国土の保全、水源の涵養、地球温暖化の防止、生物多様性の保全、森林とのふれあいや環境教育の場の提供、景観の保全、花粉発生の抑制等、国有林に対する多様な国民のニーズ等を踏まえ、引き続き長伐期化、針広混交林化、複層林化等の多様な森林整備を進めることが重要である。
　また国有林野は国土保全上重要な奥地脊梁山地や水源地域に広く分布しており、国土保全その他の公益的機能の高度発揮に重要な役割を果たしていくことが一層求められており、そのためにも適切な森林整備を進める必要がある。

【事業の有効性】
　国有林野（森林）がもつ多面的機能を最大限発揮するためには、本事業による間伐や路網の整備が必要不可欠であり、その政策的有効性は極めて大きい。

【事業の効率性】
　本事業は国（林野庁）の地方組織である森林管理局・署が直接実施し、さらに基本的に競争入札方式により実施するため、無駄がなく効率性は高い。

外部有識者の所見

－

行政事業レビュー推進チームの所見

現状通り	本事業は特に問題はないものの、引き続き、適切な事業執行に努めること。

所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況

現状通り	引き続き、適切な事業執行に努める。

備考

この事業は平成24年まで国有林野事業特別会計で実施していた事業である。

○国有林事業特別会計の廃止、一般会計化を規定した「国有林野の有する公益的機能の維持増進を図るための国有林野の管理経営に関する法律等の一部を改正する等の法律」が平成24年6月21日に可決、成立、同月27日に公布されたところ。（施行日は平成25年4月1日）

【参考url】「国民の森林　国有林」パンフレット　３～５
http://www.rinya.maff.go.jp/j/kokuyu_rinya/pdf/kokuyurin_panfu.pdf

関連する過去のレビューシートの事業番号

	平成22年	0395	平成23年	0400	平成24年	0447、新25-0079

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

資金の流れ
（資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する）
（単位：百万円）

【イメージ】

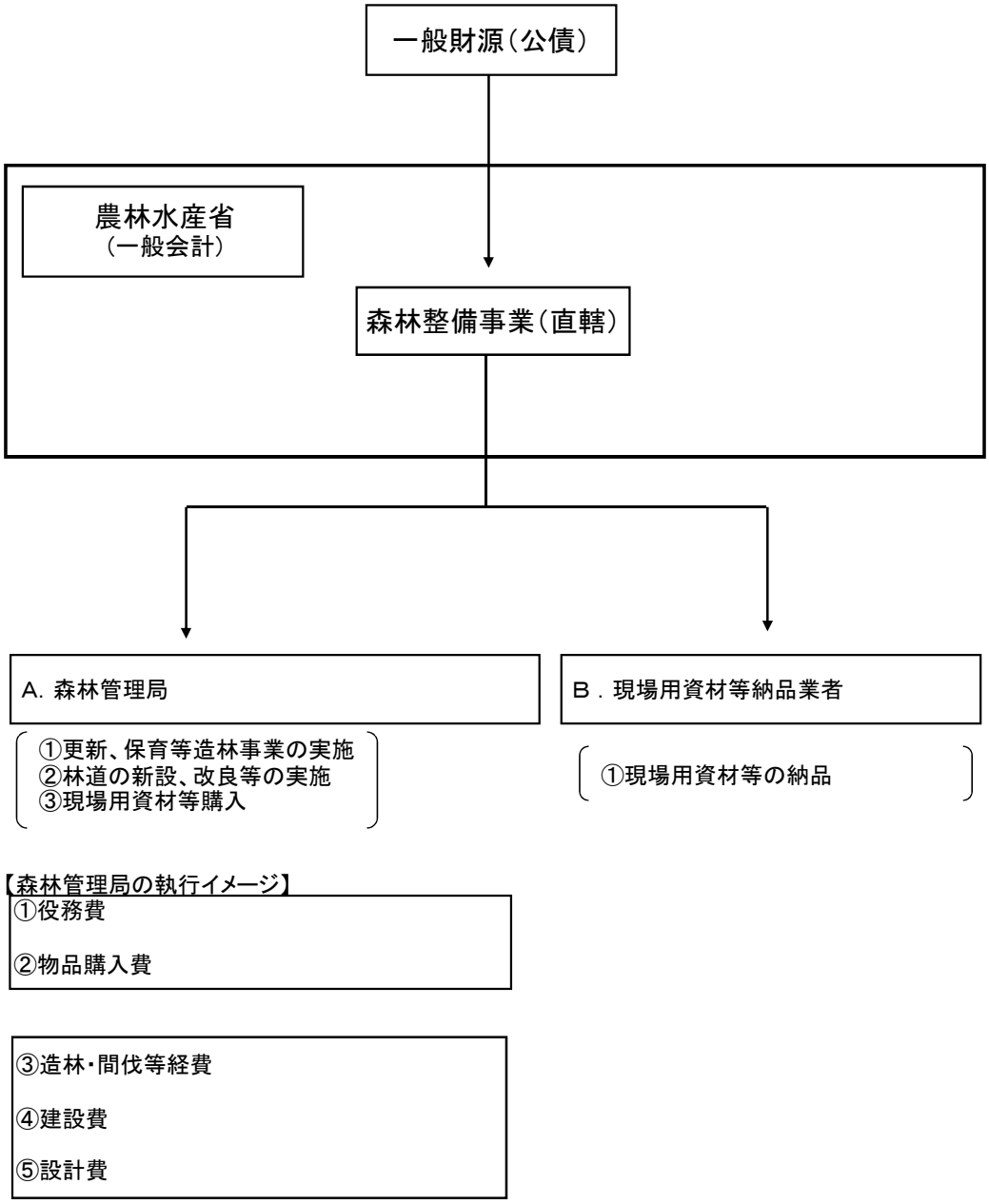

【森林管理局の執行イメージ】

①役務費

②物品購入費

③造林・間伐等経費

④建設費

⑤設計費

費目・使途
（「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載）

A.

費 目	使 途	金 額（百万円）
計		0

B.

費 目	使 途	金 額（百万円）
計		0

C.

費 目	使 途	金 額（百万円）
計		0

D.

費 目	使 途	金 額（百万円）
計		0

E.

費 目	使 途	金 額（百万円）
計		0

F.

費 目	使 途	金 額（百万円）
計		0

G.

費 目	使 途	金 額（百万円）
計		0

H.

費 目	使 途	金 額（百万円）
計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 （百万円）	入札者数	落札率
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 （百万円）	入札者数	落札率
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					